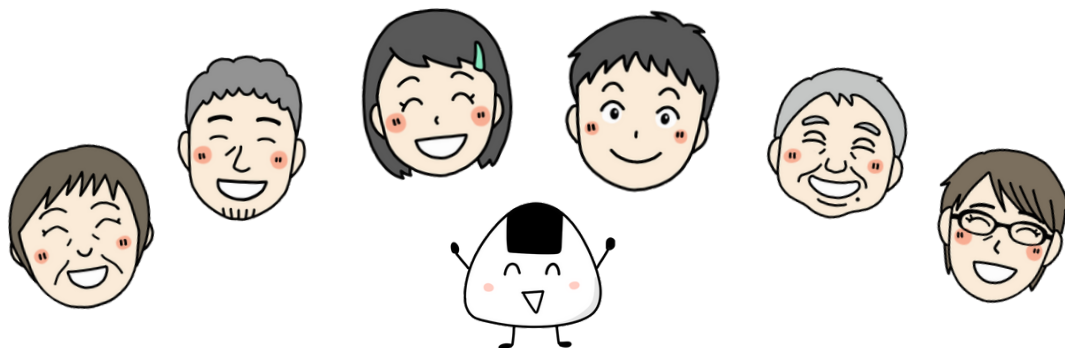


すべての子どもが自分らしく過ごせるために

子どもにとって 安心安全な環境づくり

子どものセーフガーディングってなあに？



【このガイドブックは、何のためにできたの？】

「こども食堂」は、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂。子どもたちに食事を提供しながら、地域で子どもの成長を支える活動として、また子どもをはじめ多世代が集う地域の交流拠点として注目度が高まっています。

子どもが安心安全に過ごせる環境づくりは、子ども本人にとっても、関わる全ての人にとっても、必要不可欠なことではないでしょうか。

しかし、こども食堂や居場所だけではなく、保育所、学校、学童、習い事など、子どもがいる様々な場で、支援者・関係者などの故意または不注意によって、子どもの体や心に傷を負わせてしまうといった事実は、残念ながら確認されています。

それは例えば、行き過ぎた指導、体罰、いじめの容認、わいせつ行為、個人情報への漏洩、事故や犯罪、ハラスメントなど。中には事件として知られていることもあります。子ども自身が報告することが難しい状況を見ると、表にでるのは氷山の一角です。



そこでこのガイドブックは、子どもが安心安全にこども食堂を利用できる環境を作り、守るための取り組みである「子どものセーフガーディング」を紹介します。



こども食堂に関わるおとな(運営者・スタッフ・ボランティアなど)が、子どもの声を聴き、子どもにとって安心安全な活動や環境とは何か、そのためにどんなことができるかを考えるために作成されました。

まずは子どもとの関わりについて、「これって安全かな？」と考えるきっかけとなるエピソードなどを交えながら、取り組みの最初のステップについてご紹介します。

【どんなときに使えるの？】

このガイドブックは、以下のようなとき、同じこども食堂の仲間と一緒に話し合うなどしながら、取り組みを進めるために役立ちます。

- ・新しくこども食堂・居場所の活動を始めるとき
- ・子どもが参加するイベント・野外活動などを計画するとき
- ・新しいスタッフやボランティアにオリエンテーションや研修を行うとき
- ・子どもとの関わり方について迷ったり不安になったりしたとき
- ・子どもとの安心安全な関わりやその環境を作りたいとき



子どもが安心安全にこども食堂で過ごせるって、どういうことだろう？
一緒に考えてみよう！

【もくじ】

■子どもの安心安全が守られているかな？子どもの声から事例を考える	…4
■境界線と同意について考えよう	…7
■子どものセーフガーディングって、なあに？①②③	…8
■子どもとの接し方についての約束(行動規範)って、なあに？	…11
■子どもが相談してきたときに大切にしたいこと	…13
■よくある質問、子どもにとって安心安全な環境にしていくために	…14
■参考資料	…15

【このガイドブックに登場するキャラクター】

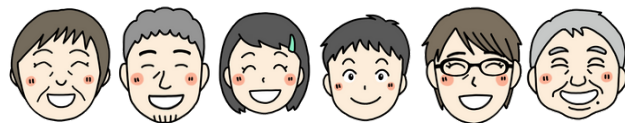


おむさん

とあるこども食堂で握られてうまれたおむすび。子どもの権利や安心安全に関する、子どもとおとな、それぞれの悩みや困りごとを間近で見て、みんなの力になりたいと思うようになり「子どものセーフガーディング」についての知識を伝えている。

共通認識があることで、子どもとおとなで話し合ったり、声をあげていいことがわかり行動に移すことができるようになるよ。できることを一緒に考えてみよう！

そのほか、こども食堂や居場所に関わる子どもやおとなが登場します。



子どもたちの声

女性や子どもに対する暴力が起こったとき、「日本ではそんなことありえない」「治安が悪いイメージになるので公にしないでほしい」と言われた。(震災被災者)※1

いま思えば、あの時なにをされていたかわからなかった。(地域のキャンプに参加して性被害を受けた小学生)※2

約14%の子どもが「今までに、学校や家庭などで心理的、身体的あるいは性的な虐待を受けたことで、勉強に集中できず、学ぶ意欲がなくなってしまう経験をした」と回答(全国子どもアンケート)※3

Q.悩みを相談したり、助けを求めたりする方法について質問します。自分にかかわることについて、悩みを相談したり、助けを求めたりする方法を知っていますか。また、それを使おうと思ったこと、使ったことはありますか。(単数回答)

相談する方法を知らない
25%

相談する方法を知っているが、使おうと思ったことはない
49%

相談する方法を知っていて、使ったことがある
13%

相談する方法を知っていて、使おうと思ったが実際は使わなかった
13%

N = 1410



悩みを相談したり、助けを求めたりする方法について、「知っているが使おうと思ったことはない」子どもが約半数(49%)で最多、次に多かったのは「相談する方法を知らない」子どもが25%でした。※3



子どもたちが感じるこんな問題をなくしたいよね。次のページ以降では、こども食堂で起きそうな事例やその対策を一緒に見ていこう！

※1 東日本大震災女性支援ネットワーク(2015) 東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書(改)

※2 mbsニュースより

※3 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」による全国子どもアンケート(2023年9月15日~10月11日実施、全国の10~18才の子ども1,410名がオンラインで回答)

子どもの安心安全が守られているかな？子どもの声から事例を考える

事例1：活動場所以外のところで、誰にも報告せずに2人きりで会って大丈夫？

運営者Aさんと利用者の子どもBさんはオンラインゲームが共通の趣味で、よくゲームをして遊んでいます。ある日、Aさんが都内で開催されるゲームショーの無料招待チケットを入手したので、Bさんを誘いました。



子どもBさん

ゲームショー行ったことないから行ってみたい！
そうだ、同じクラスのCさんも一緒に行ける？

実は、無料招待券は2枚しかないんだ。だから行けるのは2人までなんだよね。Cさんも誘いたいけど、今回は僕とBさんの2人で行けるかな？



運営者Aさん



え…2枚しかないんだ…
(モヤモヤ)

Bさんの気持ち



いつもこども食堂で遊んでくれるAさん。ゲームも強いし、一番話しやすいおとななんだよね。僕を誘ってくれてうれしいけど、こども食堂以外の場所で会ってもいいのかな？

Aさんの本音



Bさんは、遠くまで遊びに行くことができないと前に話してくれたことがあったんだ。だから今回、ゲームショーのチケットをもらった時、Bさんを連れて行ってあげたいと思った。子ども1人なら都内まで連れていくくらい心配ないよ。

おむさんポイント



子どもと共通の趣味があると、信頼関係を作るきっかけにもなるね。

でも普段の活動場所(こども食堂)以外のところに、子どもとおとなが2人だけで行っても大丈夫なのかな？

例えば、こんなリスクがないかな？

①安全性の確保へのリスク



安全な場所が確認したり、複数の人が見守ったりすることができない可能性がある。事故やケガ・病気などトラブルがあったときの責任についても考える必要がある。

②虐待や搾取へのリスク



子どもとおとなが2人きりになって、おとなが都合よく子どもを利用したり、子どもが望まないことを無理やりさせたり、暴力的になってしまったりしても、誰も止められない。

子どもは本当は嫌だと思っても、気を遣って意見を言えないこともある。

子どもの安全のために大切なこと

- ・無断で活動場所以外のところで2人きりで会わない/遊ばない(どうしても必要な場合は、保護者の同意を得て、団体の中で安全の確保やトラブルなどがあつたときの対応を確認しておく)
- ・個人の連絡先を交換しない/2人だけで連絡しない
- ・複数のおとなの目の届く所で子どもと過ごす
- ・「活動で不安や嫌なことがあつたときは他のスタッフに相談してね」と、子どもに伝えておく
- ・アンケートを取ったり、個別に相談できる場を作るなど、子どもの声を聴く仕組みを作る

Aさんの気づき



2人で他の場所で過ごすことに、こんなリスクがあるんですね。子どもはおとなに嫌だと言にくいこともあるから、Bさんはちょっと迷ってたんですね。

おとなが気をつけるのはもちろんですが、子どもにとって不安や嫌なことがあつたら知らせてもらうことも大事ですね。

他にもあるかも？こんなリスク！

- ・別室などで長時間子どもと2人きりで過ごす
- ・子どもとの遊び/送迎/ボランティアなどに誰でも無条件に参加できる

事例2：ボディタッチ・スキンシップが、ちょっと嫌だな

おとなCさんがスタッフをしているこども食堂に、子どもDさんがやってきました。



こんにちは、遊びに来たよ～！

子どもDさん

お～！！よく来たなあ！
(Dさんを抱きしめる)



おとなCさん



.....
(笑顔がなくなり体と表情が固まる)

お？どうした？
具合でも悪いか？



そういう訳じゃないけど…。

(そっけなくCさんから離れていく)

Dさんの
気持ち



受け入れてくれているのはわかるんだけど、抱きしめられたりして、直接触られるのは嫌だなあ。他の子は嬉しいかもしれないけど…。

Cさんの
本音



なんか悪いことしたかな。Dさんは家庭環境が複雑だから、さみしい思いをしているかもしれないと思って…スキンシップは大事だし。他の子どもにはして、Dさんだけしないっていうのも違う気がするし…。

おむさんポイント



愛情表現で抱きしめたり、みんなに平等に接したい気持ちもよくわかるよ。でも人によって、快・不快と思うボディタッチは違う。された本人にとって嫌なタッチは、した人に悪気無くても、ハラスメントや性的な加害になるリスクもあるよ。

「グルーミング」(信頼関係を築いて、手なずけた上での性的虐待)が起きるケースもあるかもしれないよ。

子どもの安全のために大切なこと

団体として、

- ・ボディタッチのルールを決めておく。その際、子どもの意見を聴きながら、子どもにとって安心なボディタッチや、他のコミュニケーション方法を話し合う(握手、ハイタッチなど)
- ・子どもの体に触れる必要がある場合は、子どもに聞く
- ・子どもの方がボディタッチを求めてくる場合は、子どもの年齢や発達の度合い、その背景にある子どもの状況などを考慮して、対応する。その場合もおとなから必要以上にボディタッチをしない・許容範囲を決めておく
- ・プライベートなパート(水着で体が隠れる部分)は見ない、触らない

Cさんの
気づき



同じボディタッチやスキンシップでも、人によって受け取り方は違うんだね。自分だって、もし人から嫌な触られ方をされたらびっくりするけど、子どもに対しては許される気がしてしまっていたな。こども食堂としてのルールを、子どもたちと一緒に作ったりしてもいいのかもしれないな。

他にもあるかも？こんなリスク！

- ・子どもの頭や背中などをなでる
(子どもが嫌と感ずけるかもしれない)
- ・おとなの膝の上に座らせる/子どもがおとなの膝の上に座る
- ・子どものおしりを叩く
- ・マッサージと称して体を触る
- ・着替え/食事/トイレなど、子どもが自分でできることを必要以上に手伝う

事例3：何の説明もなく写真を撮られ、こども食堂の情報発信に使われてびっくりした



おとなEさん

今日はお肉屋さんからもらった特別なお肉だよ～！
おいしく食べようね～！
(カシャツカシャツ)



(なんか写真をたくさん撮られているな…。食べている時に
気になってちょっと嫌だな)



子どもFさん

後日…



ねえ、学校で友達が市の広報誌を持ってきて、わたしが載ってたよって教えてくれて。「おいしそうにお肉食べてるね」って言われて話題にされて恥ずかしかったの！

そうそう、地域のお店がこども食堂を支援していることを、広報誌に載せたいって言われてね。



わたしの写真が使われるなんて聞いてないよ！

写真が載ったら嬉しいかと思ったけど、嫌だった…？



Fさんの
気持ち



こども食堂は好きだからこれまで通
り来たいけど、勝手に写真を撮って
使われちゃうなら、行くのがちょっ
と嫌になっちゃうな…。
そもそも写真をそんなに撮る必要あ
るのかな？撮られることを気にせず
に過ごしたいのに。

Eさんの
本音



お肉を寄付してくれたお店に、子
どもたちがおいしく食べましたと報告
と感謝を伝えたくて。
広報誌に載ったら他の子どもが来たい
と思ってくれるかもしれないし、
いいと思ったんだけどな…

おむさんポイント



活動を支援者や地域の人に知ってもらいたい気持ちもわかるよ。でも子どもも、プライバシーや名誉が守られる必要があるよ。

写真だけではなく、他の情報との組み合わせで、個人が特定されてしまうこともある。

SNSや広報誌で、不特定多数の人に見られて、思わぬ誹謗中傷・いじめの被害を受けたりするリスクもあるんだ。

子どもの安全のために大切なこと

- ・写真や動画を撮影したり利用するときは、事前に目的や何に使われるかを子どもと保護者に説明し、理解と同意を得る
- ・写真や動画が必要なときの目的や内容を事前に想定して、むやみに撮らない。撮影する人を決めておく
- ・子どもや家族の名前なども個人情報。子どもが話してくれたプライベートな話も、勝手に話したり、発信しない



Eさんの
気づき



写真も個人情報になるし、子どもにもプライバシーがあることをあまり意識していなかったな。
ブログやSNSにも勝手に載せてしまっていたけど、それはしてはいけないことなんだな。

他にもあるかも？こんなリスク！

- ・同意を得ずに撮影した画像を、団体公式ではなく個人のSNSで公開する
- ・子どもの個人情報や画像を、誰でもアクセスしやすい場所に保管する
- ・子どもが個人的な悩みなど相談したことを、本人の同意を得ずに、外部に話す

これまでの事例で、あなたはどう思いましたか？こども食堂だけではなく、子どもと活動する場でよく起こりうることです。

次のページからは、子どもが安心して活動に参加できるよう、子どもとおとなの関わり方のヒントやその環境づくりについてご紹介します。



境界線と同意について考えよう

ポイントは、「人によって違う」「自分の境界線は、自分で決めていい」

境界線(バウンダリー)って、なあに？

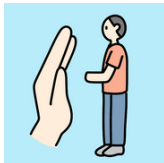
子どももおとなも、人は、自分の安心のために見えない境界線を持っています。自分の心と体を守るため、安心できることと、「嫌だ」と感じることを分けるための、見えない線です。境界線は、人が周りの人と関わり育つ中で学んでいくので、一人ひとり、相手や時によって違うし、変わることもあります。

境界線には、主に3つの種類があります。



1. 体

誰とどれくらい体の距離をとるか。自分と人との距離は自分で決めていい。



⚠️ ピンチ！(例)

- ・なぐられた、痛い！
- ・べたべた触ってくる、嫌だ！
- ・触られるのは苦手

2. 気持ち

自分がどんな気持ちを持ってもいい。何を大切にしたいと思うかは自分で決めていい。



⚠️ ピンチ！(例)

- ・本当の気持ちや嫌と言えない雰囲気
- ・あれしなさい、これはしちゃダメ！と、一方的に命令された
- ・話したくないことを無理やり話させられた

3. モノ

持ち物やお金などにも境界線がある。自分のものは自分のもの。



⚠️ ピンチ！(例)

- ・「いいよ」と言っていないのに、勝手に使われた
- ・大切なものをバカにされた
- ・黙って捨てられた



事例1は「2人きりになる不安：体や気持ちの境界線」が、事例2は「嫌なボディタッチ：体の境界線」が、事例3は「写真を撮られたり、知られたくない情報が知られる不安：気持ちの境界線」が、ピンチだったね。



相手の境界線がわからないとき、境界線を越えているかもしれないと思ったときは、どうしたらいいんだろう？

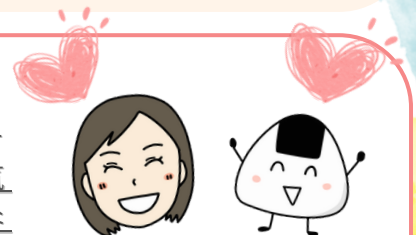


必ず相手に確認をしたり、注意を促したりして、**相手の同意を得ましょう**。なぜなら自分にとって「良い」と思う行為でも、**相手にとっては「嫌だ」と感じることもある**からね。何の断りもなく境界線を越えるような言動は、その人を混乱させたり不安にさせたりして、「**暴力**」になってしまうよ。**相手が「いいよ」と言ったらそれが同意。同意がもらえないときは、やらないことです**。もし相手が「嫌」「それはしないで」と言ったり、不快・不安そうな様子が見受けられたら、それを尊重することが、自分も相手も大切にすることにつながるね。

同意って、なあに？

お互いが相手を思いやり、状況を正しく理解した上で、その行動に納得している状態を言います。つまり、お互い気持ちや想いを聞いて、その時の状況やその後起こりそうなことをお互いに理解している上で、「いいよ」と言えることです。

断りづらい状況や立場を利用して同意させるのは、本当の同意ではありません。同意には、断っても、嫌われたり罰などを与えられたりする心配がないことが大切です。



どんな場所でも、一人ひとりの境界線を尊重するって大切だね

子どものセーフガーディングって、なあに？

①暴力等による影響と子どもの権利

暴力や危険等による子どもへの影響

子どもへの影響は様々です。つらい体験がトラウマとなって、心の傷であるPTSD(心的外傷後ストレス障害)に陥ってしまったり、子どもの心や体の発育・発達に悪影響を及ぼしてしまったり、自己肯定感(ありのままの自分を受け入れ尊重する感覚)を低くしてしまうとも言われています。



さらに子どもは、よく知っていて信頼しているおとなから虐待を受けることもあります。もし信頼していた団体の関係者によって傷つけられたら、その団体だけではなく、その業界(こども食堂や居場所全体)、またはおとなそのものへの信頼を失ってしまう可能性があります。

子どもの権利を守って一人ひとりを尊重し、子どもへの暴力や危険が起きないようにする。これを目的に子どもにとって安心安全な団体にするための取り組みを「子どものセーフガーディング」と呼び、日本でも少しずつ広まっています。

子どものセーフガーディングとは...

団体の関係者または活動によって、子どもがあらゆる暴力や危険にあわないように予防したり、適切に対応したりして、安心安全な活動や団体にしていく取り組み。

団体の責任として、子どもの権利を侵害するような行為や危険を防いだり、子どもの安全に関わる懸念があればきちんと対策を練り、実施することもあります。



基本にあるのは子どもの権利

詳しくは「**子どもの権利・こども基本法最新情報ガイドブック**」をご参照ください。

すべての子どもは、健やかに自分らしく育つために必要な「子どもの権利」を持っています。そして子どもは、あらゆる暴力や危険なことから「守られる権利」も持っています。この守られる権利を保障するための取り組みのひとつが、子どものセーフガーディングです。

もし子どもが暴力や危険のリスクにさらされたときには、子ども自身が「嫌だ」「こうしたい」といった気持ちや意見などを「自由に表現する権利」があり、相談して助けを求めたりすることもできます。おとなは、子どもの気持ちや想いを大切に扱い、話し合うなどして、問題解決に取り組むことが大切です。



こども食堂の活動は、子どもの健やかな成長を応援しているし、いろいろな子どもの権利を守っているよね。



そうだね。だからこそ、どんなこども食堂でも、子どもにとって安心安全な場所にいるために、セーフガーディングに取り組んでいこう！

子どものセーフガーディングって、なあに？

②何から守るの？

何から子どもを守るの？

子どものセーフガーディングは、故意かどうかに関わらず、スタッフ・ボランティアなどの関係者によって行われうる、または活動の中で起こりえる暴力や危険などから、子どもを守るためのものです。



こども食堂に関わる関係者といったら、**運営者、スタッフ、ボランティア、食材などを提供したり、食事を配布したりする人、イベントなどに関わる人なども含まれるね。**



おとなに限らず、活動の中では**子ども同士のトラブルもある**よね。一人による行為もあれば複数人によるものもあるね。

具体的にはどんなことがいけないの？

例えば、以下のようなことが含まれますが、それだけに限らず、**子どもへの暴力や危険のリスクとなる言動は避けましょう。**

<u>してはいけない行為</u>	<u>例えば...</u>
虐待 ・身体的虐待 ・性的虐待 ・心理的虐待 ・ネグレクト	・叩く、なぐる、ける、ひっぱたく、あらゆる体罰(苦痛や意図的な不快感をもたらす行為) ・べたべた触る、着替えや排せつを必要以上に手伝う、衣服をめくる・脱がせる、性的に挑発するような話をする、わいせつ行為をする・させる、児童ポルノを見せる・撮影する、その他あらゆるセクハラ(性的嫌がらせ) ・どなる、暴言をいう、差別する、否定する、無視する、言葉の暴力(差別的・否定的・攻撃的など)、SNS上に個人情報や画像を無断で載せプライバシーを侵害する ・無視する、食事を与えない、睡眠をさせない 
・性的搾取 ・商業的搾取	無理やりわいせつ行為や性行為などをする 無理やり働かせる、詐欺行為をさせる 
過失による 事故、ケガ、病気	置き去りにする、盗難にあう、交通事故、 ケガをしそうな危険な場所・不衛生な場所での活動、食中毒 
その他 不適切な行為を含む	いじめ・体罰・犯罪行為を容認する、長時間2人きりになる、 子どもを膝の上に座らせる、後ろから抱きつく、メールアドレスやSNSアカウントなど個人的な連絡先をきく、治安の悪い場所に連れて行く 

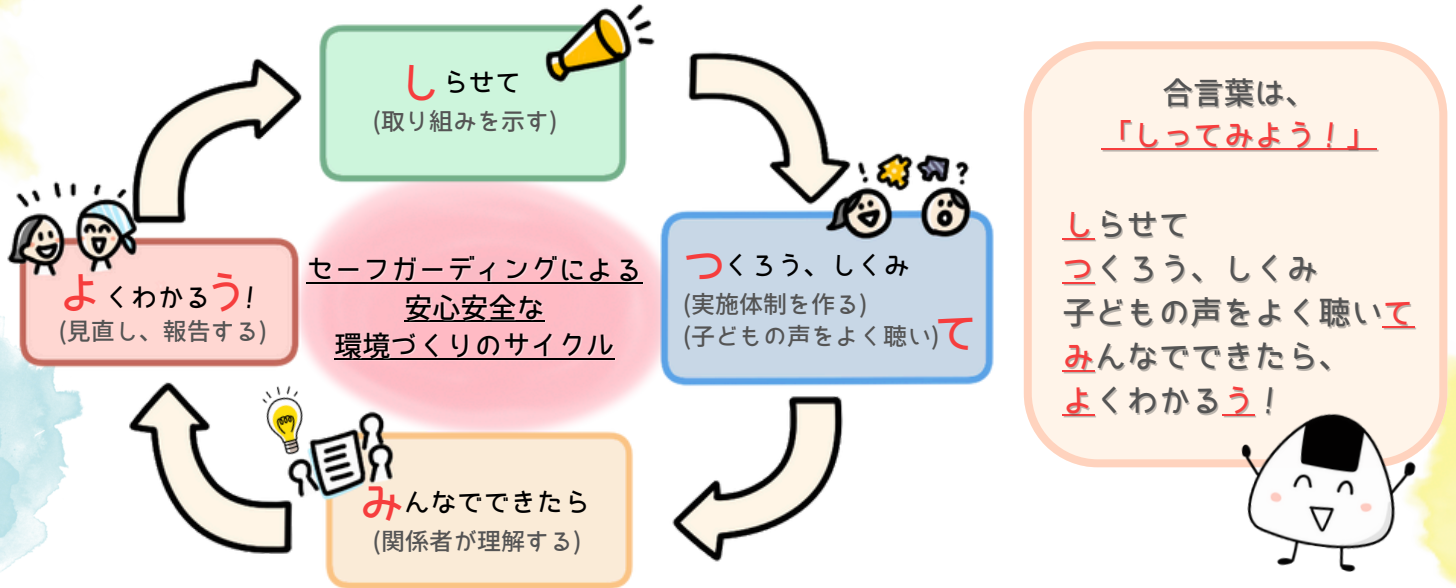


保護者から「厳しくしてほしい」と言われたとしても、ゲンコツでなぐる、叩くなどしたら、それは暴力・体罰になり、法律(児童虐待防止法)でも禁止されているよ。

子どものセーフガーディングって、なあに？

③どんなことをするの？

子どものセーフガーディングの取り組みの全体像



しらせて (取り組みを示す)	・「子どものセーフガーディングに取り組みます！」という考えを団体内外に示す ・団体で、どのように予防したり対応したりするかという考え方(指針)や、大切な言動や姿勢についての約束(行動規範)がある 例：組織の考えや行動規範が文書になって、子どもやおとなに周知されている
つくろう、しくみ (実施体制を作る) (子どもの声をよく聴いて)	・「どんな役割の人が、どんなときに、どんな取り組みをしたらよいのか」といった、仕組みを作っている 例： ・団体の中に取り組みを推進する担当者やチームがいる ・子どもと直接関わる活動で、リスクの予防策などを検討して実施する ・子どもに心配なことや問題があったとき、どう相談・報告できるか決めておく
みんなでできたら (関係者が理解する)	・団体や活動の関係者全員が、オリエンテーションや研修を受けて、一人ひとりが責任やできることを理解している 例： ・人材募集の時に、取り組みについて周知をして理解をもとめる ・新しいスタッフやボランティアに研修を行う
よくわかるう! (見直し、報告する)	・取り組みについて、定期的に確認や見直しをする ・必要なときに、団体内、または関係者に報告する 例： ・再発防止を考える ・定期的に、取り組んだことや課題をスタッフで話し合い記録する

子どものセーフガーディングの取り組みは、団体や活動のあらゆるところで取り組むことができます。中でも最初のステップとして最も大切なのは、①「しらせて」で、取り組む姿勢を団体内外で示すことです。



こども食堂を開催するそれぞれの団体らしさや、考え方、活動の仕方にあわせて、取り組み方を考えてみよう。

子どもとの接し方についての約束(行動規範)って、なあに？



セーフガーディングの取り組み：[しらせて\(指針\)](#)



子どもへの暴力・危険の捉え方は、**人によって違う**よね？

ある人にとっては「これはしてはいけないことだ！」と思うことが、他の人にとっては「大した問題ではない」と思うかもしれないね。それに地域の考え方や文化、個人の経験、価値感などにも左右されるよ。**どうしたらいいの？**



捉え方に個人差があるからこそ、団体として、子どもを守るために、「○これはした方が良い」という言動や「×これはやってはいけない」という言動は何かを決めておくといいよ。それを**行動規範**というよ。



でも、そこまで厳しく決めておく必要あるの？
それに「**行動規範**」って、**なんか堅苦しいな...**



確かに厳しく、堅苦しく思えるかもしれないね。でも、**団体として子どもの安心安全を守るために共通認識を持っておくことは大事だね。約束ごとというイメージだね！**

子どもとの接し方についての約束(行動規範)って、なあに？

●目的は？

子どもと接するときに、意識して行動できるように
明文化しておいて、迷ったときの判断材料にする

●誰が使うの？

子どもと関わる団体内外の関係者(運営者・スタッフ・
ボランティア・外部協力者など)

●いつ使うの？

活動内外のあらゆる場面で(運営者・スタッフはプライベートでも)

●内容は？

子どもとの接し方について望ましい言動+してはいけない言動は何か(※1)
子どもの安心安全を保障する責任から、国内の法律よりも厳しい内容を含めることもある(※2)

●どのように使うの？

子どもとおとなの約束ごととして、その内容を、関わるすべての子どもとおとなに知らせる

誓約書にしておとなの関係者が署名するものあり、それに違反する行為があった場合には、団体内で報告され、子どもの保護や問題解決のための対応が行われる



※1 望ましい言動か、してはいけない言動かの判断は、その時の状況(出来事の前後の流れ、言動の背景、その場の環境、関係性など)によって異なるので、複数人で総合的に判断することを推奨します。

※2 例えば、日本の法律での性交同意年齢は16歳以上(性行為に同意する能力があるとされ、法律上罰せられない、2023年7月刑法改正により13歳から引き上げられた)ですが、子どもの権利条約の子どもの定義は18才未満であることから、セーフガーディングで守る子どもの対象年齢も18歳未満までとし、性的な行為を禁止することが多いです。)

子どもとの接し方についての約束(行動規範)って、なあに？

～例～子どもにも、おとなにも、知らせよう



これは前のページで伝えた、子どもとおとなが安心安全な関わりをもつ環境を作るための約束(行動規範)の一例だよ。一例なので、団体の考え方や活動の仕方にあわせて、**参加・関係する子どもやおとなと話し合いながら、あなたの団体の約束を作ってみよう。**



約束はおとながするものだけど、**その中で子どもも知っておいた方が良いことは、わかりやすい内容にして、いつでも見られるようにしておくといいね。**

例

(団体の名前)

子どもとおとなにとって安心安全な団体・活動づくりのための約束

わたしたちは、以下のことを大切にします。

1. 子どもも、おとなも、年下でも、年上でも、どんな性別でも、誰を好きでも、どんな国籍や言語でも、どんな家庭環境でも、病気や障害のある人もない人も、見た目・考え方や感じ方が違って、一人ひとりを大切な人として尊重し、敬意をもって接する
2. どのような活動・環境が子どもにとって危険か、事前に考えて環境を整える
3. どんな問題や心配も気軽に言って、オープンに話し合えるようにする
4. できるだけ、複数のおとなの目が届くところで子どもと接する
5. 子どもへの暴力、危険、その他不適切な行為を見たり聞いたり、またはそのような心配があるときは、事前に決められた方法で、できるだけ早く相談・報告をする
6. 子どもの安心安全が守られない心配や問題があるときは、子ども本人の気持ちや意見を大切に、どうしたらよいか一緒に話し合う

わたしたちは、以下のことは行いません。

1. 特定の子どもの差別したり、特別扱いしたりする
2. ひどい言葉をつかったり、バカにしたり、恥ずかしい思いをさせたりして、心を傷つける
3. 子どもを叩くなど、体罰や暴力などで身体を傷つける
4. 着替えや入浴、トイレなど、子どもが自分でできることを必要以上に手伝う
5. 体をベタベタ触ったり、不適切に体を触ったり、性的な行為をする
6. 子どもと同じ部屋で宿泊したり、いっしょの布団やベッドで寝る
7. 活動の場以外で、子どもと会ったり、個人的に連絡を取ったりする
8. 違法、危険、乱暴な子どもの様子を、見て見ぬふりをしたり、放置したり、加担したりする
9. 子どもや保護者の同意を得ずに、子どもの写真を撮ったり利用したりする
10. 性的な表現や過激な暴力を含む不適切な画像、動画を子どもに見せたり、撮らせたりする

この約束を守るために誓約書にして、おとながサインするものもあるよ。



(例)誓約書にするときは、以下の文章を約束の最後につけます。

わたしは、この「子どもとおとなにとって安心安全な団体・活動づくりのための約束」を理解し、守ることを約束します。

氏名

署名(自署)

日付

子どもが相談してきたときに大切にしたいこと

セーフガーディングの取り組み: つくろう、しくみ 子どもの声をよく聴いて(実施体制)



子どもとおとなの接し方についての約束(行動規範)が作られたら、**それが守られているか・守られていないか、どうやって知ることができるの？**



もし守られなかった場合や、他に心配なことがあるときは、**子ども自身が声をあげられるようにすることも大切**だね。子どもの声を聴いて、おとなは気づかなかったことを知れたり、再発防止につなげたりと、改善してより良い活動にするチャンスにもなるよ。



でも子どもは、心配や悩みがあっても**誰かに相談することができないことが多い、っていうのも知ってほしい**な。子どもが相談できない理由は、右のイラストのように**いろいろあるよ**。



そうだね。その上で、子どもが安心して声をあげることができるようになるには、どんな工夫をするといいのかな？



約束をポスターみたいに貼っておいていつでも話せるようにする、アンケートを取る(紙・LINEなど)、意見箱を置く、相談できるおとなが誰かわかる、とかかなあ。どんな方法だと相談しやすくなるか、子どもたちに直接聞いてみるのも手だね！

子どもが相談しにくい要因

誰に言ったらいいかわからない

相談したくてもどうしたらいいかわからない

話しても信じてもらえない

相談したくても仕組みがわかりにくい

話してもどうせ解決しない

安心して相談できる環境ではない

相談してよいのかわからない

場所が安全ではない

それが悪いことや虐待だと思わなかった



そうだね。じゃあ次に、子どもが声を出して相談してくれたときに、**おとなが心がけること、してはいけないことも確認してみよう！**



心がけること

1. 子どもが相談しやすい環境をつくる
2. 注意深く、落ち着いて聴く(子どもの言葉・ペースで話してもらう。応答は、短く、やさしく、中立的に)
3. 子どもの言うことを真剣に受け止める(信じて、子どもの感情や意見などを受け止める)
4. 話を受けて、次に自分が何をするか説明する(ある程度の年齢であれば、今後の動きについて話す)
5. できる限り子どもをサポートする(子どもが安心安全を感じられるようにする)
6. 報告する(話を聴いたらなるべく早く、団体の担当者に報告する)

してはいけないこと

1. パニックになる(ショックや不快感を表したりする)
2. 情報を強引に引き出そうとする(子どもが話していないことを質問し、根掘り葉掘り聞き出そうとする)
3. 秘密にすると約束する(内容によっては、子どもの安全のために他の人に話す必要があることを伝える。ただし必要な場合に限ること、言いふらしたりは絶対にしないことも伝える)
4. 話を疑って報告しない(放置すると加害が続いたり悪化したりするかもしれない)
5. 子どもに危害や不安を与えているとされている人に話す・確認する(疑われていると察知すると、子どもに口止めしたり脅したり、証拠を隠したりされてしまうかもしれない)



大切なのは**最小限の話を聞くまでにとどめて、あとは運営者や担当者に報告**しましょう。もし**虐待や事故・犯罪などに関わる場合は、児童相談所や警察などへ通報**してください。子どもの身の安全を確認することも第一にね。

よくある質問：取り組みへの不安や疑問

Q1. 子どものセーフガーディングの大切さはわかるけど、そこまでしないといけないの？ 忙しくて、手が付けられない。

A1. 取り組む余裕がないと感じる団体は多いと思います。ただ何もしないと、**子どもが傷つく状況を見逃したり容認してしまう可能性があります。**できることから始めましょう。

Q2. 知識や専門性が足りないし、人も足りなくて、何からどうやって取り組めばよいかわからない。

A2. 次のページに、セーフガーディングに関連する情報を一部載せているので参考にしてみてください。**一緒に活動する団体同士や地域の他機関とも、ノウハウ・課題などを共有するなどして共に取り組めるとよいですね。**

Q3. 善意で活動しているんだから、子どもへの虐待などは起きるはずがないんじゃない？

A3. 子どもを支援したい想いで活動している方が多いと思います。しかし**善意だと思ってやったことが、無自覚に子どもを傷つけてしまうこともあります。**また、子どもに加害することを目的に、善意と偽って団体に入る人がいることも起こりえます。**知らない間に子どもを傷つけてしまう可能性があるという意識を持つことも大切です。**

Q4. 子どもへの暴言や暴力などを報告してしまったら、その人の立場、自分との関係性や団体の評判が悪くならないかな？

A4. セーフガーディングは、**子どもが守られる権利を大切に、安心安全な団体づくりをめざすためのもの**です。加害した人が誰であっても、その人の立場をかばったり、自分との関係性や団体の評判を守るために報告しなかったら、傷つけられた子どもはどうなるでしょう？また報告をしないことで、他の子どもにも被害が広がるかもしれません。

Q5. 子どものセーフガーディングって聞いたことがなかった。日本で広まっているの？

A5. 日本ではまだ十分知られていませんが、国際協力団体から普及し始め、**国内の団体の間でも少しずつ取り組みが広まってきています。**海外で普及していて、例えばイギリスでは法制度があり、学校や保育園など、子どもに関わるあらゆる場所でセーフガーディングが義務として取り組まれています。

<子どもにとって安心安全な環境にしていくために>

セーフガーディングの取り組み：**みんなでできたら(人材育成)**

子どものセーフガーディングは「みんなの責任」

取り組む上で大切なのは、

- ★子どもへの危険リスクはあると意識を持ち、子どもへの虐待は「絶対に容認しない！」
- ★子どもの声を聴きながら、団体やその活動をより良くしていく機会にしていこう！
- ★子どもの権利を大切にして、子どもにとって最も良いことを考えよう！



セーフガーディングに取り組むことによって...

団体の役職員と
関係者が守られる

子どもの安心や
安全が守られる

団体と
その信用が守られる



こども食堂の仲間と、さらに子どもや保護者、地域の人々の理解を得ながら、**地域全体で、子どもがいる場所をより良くしていきたいですね。**

参考資料

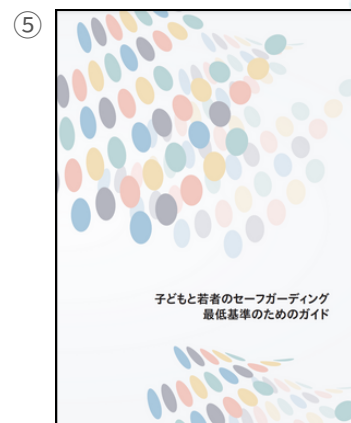
- ・動画：【福岡県】小学校高学年向け性暴力根絶啓発動画
「境界線 ってなに？」
<https://www.youtube.com/watch?v=uamOl9v3o80>
- ・動画：「Consent for kids（日本語版）」
<https://www.youtube.com/watch?v=xxlwgv-jVI8>
- ・書籍：レイチェル・ブライアン作、中井はるの訳「子どもを守る言葉『同意』って何？YES、NOは自分が決める！」集英社、2021年
- ・書籍：喜多明人監修「子どものハラスメント正しく知って、人権を守ろう！」PHP研究所、2021年
- ・書籍：野坂祐子・浅野恭子著「マイステップ 性被害を受けた子どもと支援者のための心理教育」誠信書房、2019年

<各団体のセーフガーディングの取り組みや参考資料>

- ・【公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】
子どものセーフガーディングのおとな向け／子ども向けリーフレットや動画を公開(①②)
https://www.savechildren.or.jp/about_sc/quality1.html
- ・【認定NPO法人ACE】
ACEの子どもと若者のセーフガーディングの指針及び行動規範、取り組みなどを公開
<https://acejapan.org/about/outline/safeguarding>
- ・【東京スター銀行】
こども食堂が安全に運営できるよう実施団体のコンプライアンスを支援する「安心・安全プログラム」を提供している
<https://www.tokyostarbank.co.jp/profile/sustainability/csr/project/>
- ・【日本サッカー協会】
セーフガーディング・ポリシーやeラーニングなどを公開(③)
https://www.jfa.jp/respect/safe_guarding.html
- ・【認定NPO法人虹色ダイバーシティ・認定NPO法人ReBit】
子ども・若者のセーフガーディング指針・行動規範のテンプレートをダウンロードできる(④)
<https://nijiroidiversity.jp/2539/>

<セーフガーディングに関する専門ガイドブック>

- ・【JANIC子どもと若者のセーフガーディング・ワーキンググループ】「子どもと若者のセーフガーディング最低基準のためのガイド」（2020年）外務省国際協力局民間連携室(⑤)
他セーフガーディングの指針などのテンプレートがダウンロードできる
<https://www.janic.org/workinggroup/51/>
- ・Keeping Children Safe.「子どものセーフガーディングに関する申し立ての管理と対応」 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン翻訳監修（2021）国際協力機構
https://www.savechildren.or.jp/about_sc/pdf/KCS_GUIDANCE_ManagementCSAllegations_JPN-2016_2020.pdf



すべての子どもが自分らしく過ごせるために
子どもにとって安心安全な環境づくり
子どものセーフガーディングってなあに？

企画制作：「こどもまんなか」を考えるこども食堂の会実行委員会

- ・こども食堂ネットワークぐんま：丸茂ひろみ
- ・千葉県子ども食堂連絡会：高橋亮
- ・福岡県こども食堂ネットワーク：大谷清美
- ・認定NPO法人ACE：岩附由香 成田由香子 田柳優子、杉山綾香
- ・認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ：鈴木桂子 出原道恵 光田三穂
- ・山口さやか
- ・はしもとあや

執筆：認定NPO法人ACE

岩附由香 成田由香子 田柳優子 杉山綾香 太田まさこ

デザインレイアウト：はしもとあや

発行者：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

発行年月日：2024年10月1日

※こども食堂や居場所関係者の情報共有を目的とした本資料のコピーは可能です。